

スマイル・スマイリー Vol.36

発行：一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会

母子部「スマイル・スマイル」

令和3年5月10日発行

◆ ひとり親家庭無料学習支援について

参加者募集中!

県母子会では学校と家庭以外の子どもの居場所づくりをめざし、ひとり親家庭の小学生を対象に無料学習支援事業を行います。大学生や教員OBの方がほぼマンツーマンでやさしく教えてくれます。

場所・前橋教室（ぐんま男女共同参画センター予定）実施期間：令和3年6月～令和4年2月

高崎教室（高崎市中央公民館）実施期間：令和3年6月～令和4年2月

玉村教室（玉村町西児童館）実施期間：令和3年5月～令和4年2月

内容・小学1年生～6年生を対象に国語、算数、理科、社会、英語を教えてくれます。

申込・前橋教室、高崎教室は県母子会 027-255-6636にお電話ください。応募用紙をお送りします。

玉村教室は玉村町役場子ども育成課 0270-64-7719にお問合せください。

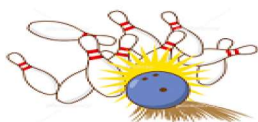


事業報告

令和3年4月18日（日）パークレーン高崎にて親子ボーリング大会、母子部代表者時会議・総会が行われました。参加者15名。親子ボーリング大会は楽しくリフレッシュできました。



ママ、かっこいい☆



ストライク!



表彰式!

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会（県母子会）

TEL 027-255-6636

FAX 027-255-6652

ホームページ：www.boshikai-gunma.jp

E-mail：hahatoko@boshikai-gunma.jp



県内の子どもの居場所を一部紹介します(県ホームページより)

名称	開催地	お問合せ先
あつまれ前橋	前橋市	080-4676-6944(午後のみ)
まえばし子ども食堂	前橋市	090-9807-7216
ほぺたん広場	前橋、伊勢崎市 玉村町、甘楽町	0277-52-9628(本部企画室)
ゆたかごはん	伊勢崎市	0270-32-3691
まちなかdeごはん	玉村町	0270-75-5211
キッチンぷう	玉村町	0270-61-9337
まんまる食事会	高崎市	0274-42-0111(新町デイサービス)
みんなでごはん		090-6192-1254
晴れの日		027-361-1188
近隣大家族		027-350-3191
かがやき食事会	藤岡市	0274-23-3019
みんなのおうえん団	富岡市	090-5567-5153
子どもワクワク食堂	安中市	090-8041-7622
皆の食堂	安中市	090-4094-5191
みんなの水曜食堂	嬬恋村	0279-96-1611
みんなの食堂にぎわい広場	沼田市	0278-22-2300
子ども食堂にしき	太田市	090-1114-1575

詳しくは各お問合せ先に連絡ください



食料品の無料配布についてお知らせ

- 対象・・・児童扶養手当受給者・ひとり親家庭医療費受給者等
50世帯限定の予約制(先着順とし定員になり次第締切ります)
- 日程・・・毎月第3土曜日 10:00~11:00
- 場所・・・館林市高根町109 NPO法人三松会内(源清寺敷地内)
- 利用回数・・・1年間6回
- お問い合わせ先・・・080-9976-2801(平日 9:00~17:00)
- 主催団体・・・NPO法人三松会 フードバンク北関東

開催日	申込締め切り	開催日	申込締め切り
4月17日	4月13日	10月16日	10月12日
5月15日	5月11日	11月20日	11月16日
6月19日	6月15日	12月18日	12月14日
7月17日	7月13日	1月15日	1月11日
8月21日	8月17日	2月19日	2月15日
9月18日	9月14日	3月19日	3月15日



- ※ 毎回配布日の4日前までにお申込ください。
※ 1度にまとめて2回以上の御予約は御遠慮いただいております。

群馬県母子家庭等就業・自立支援センター事業のご案内

群馬県母子会では、ひとり親のお母さん、お父さんの職業紹介、求人登録、希望によりハローワーク情報を郵送いたします。

また、離婚前後の方の養育費相談を行なっています。電話、来所をお待ちしています。(土、日、祝休み)

場所・・・前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 5階
電話・・・027-255-6636

ひとり親家庭のお母さん、お父さんへのご案内

弁護士無料相談会

- 日 程・・・令和3年6/26、11/6、令和4年2/19（土）13:10～
場 所・・・群馬県社会福祉総合センター（新前橋駅近く）
対 象 者・・・県内在住のひとり親家庭の保護者又は離婚を考えている方
内 容・・・養育費等、弁護士との個別相談
申込方法・・・TEL、FAX又ははがきにより「弁護士無料相談会希望」とお申込みください
問合せ先・・・県母子会TEL027-255-6636 FAX027-255-6652



※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更する場合があります。

養育費の支払いが滞ってしまったら？

相談者の方の中で「養育費の取決めをしましたが、相手からの支払いが滞っています。どうしたらよいですか？」という質問がよくあります。

今までは相手の勤務先や振込み口座がわからなければ、養育費の差し押さえも出来ず泣き寝入りをするしかありませんでした。

昨年4月から民事執行法が施行され、「第3者からの情報取得手続」という制度が始まりました。

この制度では裁判所から市町村や年金事務所に照会をして相手の現在の勤務先を調べることが出来ます。

そして、相手の取引銀行がわかれば裁判所から銀行の本店に情報照会をして、相手の銀行口座がどの支店にあるのか調べられるようになります。ただし、「第3者からの情報取得手続」は「執行認諾文言付き公正証書・調停証書」があることが条件です。

相手が養育費を滞納していれば、差し押さえ手続きをとり、未払い親の銀行預金から養育費を回収することが可能になります。

（詳しくは取決めをした公証人又は家庭裁判所にお問い合わせください。）

パソコン講習会

- 日 程・・・令和3年10月3日～11月21日、日曜日8回を予定しています。
詳細は後日ホームページでお知らせします。
対 象 者・・・県内在住のひとり親家庭の母・父・寡婦
（初中級程度Excel・Wordの基本操作ができる方）



昨年の講習会の様子

講習会のご案内



離婚における子どもとの向き合い方・心のケア講習会

日時…7/3(土) 13:30～ 15:00

対象…県内の離婚前後の親

定員…8名(託児なし)

場所…前橋市新前橋町13-12

参加費…無料

お問合せ…027-255-6636



子育て世帯生活支援特別給付金について

ひとり親家庭・低所得の子育て世帯を対象に5万円給付を5月頃に実施することとなりました。

詳しくは厚生労働省のホームページまで



児童扶養手当と障害年金の併用調整の見直しについて

児童扶養手当法の一部改正により令和3年3月から障がい年金を受給している人の児童扶養手当の算出方法が変わります。

これまで、障がい年金等を受給しているひとり親家庭は、年金額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は児童扶養手当の額が障がい年金の子の額の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。



詳しくはお住まいの市町村窓口までお問合せください。

第70回群馬県母子家庭・寡婦福祉県民大会

●日時: 令和 3年 10月 17 日(日) 13時～

●場所: 群馬県社会福祉総合センター 8階 (予定)

県内のひとり親家庭の福祉の向上に従事する関係団体、市町村母子会等の大会です。式典、体験発表、大会宣言、決議、アトラクションなどが予定されています。

参加の申し込みは、各市町村母子会や県母子会事務局にご連絡ください。

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会 TEL 027-255-6636



この機関紙は赤い羽根共同募金からの助成事業です。